

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月14日

【会社名】 株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ
(旧会社名 東海観光株式会社)

【英訳名】 AGORA Hospitality Group Co., Ltd.
(旧英訳名 TOKAI KANKO CO., LTD.)

(注)平成24年3月29日開催の第74回定時株主総会の決議により、平成24年5月1日をもって当社商号を「東海観光株式会社」から「株式会社アゴーラ・ホスピタリティー・グループ」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 ホーン・チョン・タ

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役CFO 佐藤 暢樹

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門五丁目2番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長ホーン・チョン・タ及び当社取締役C F O佐藤暢樹は、当社の第75期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。